

技能検定受検案内

秋田県職業能力開発協会

秋田市向浜一丁目2-1

電話 018-862-3510

FAX 018-824-2052

技能検定とは、働く方々が有する技能を一定の基準によって検定し、それを公証する国家検定制度で職業能力開発促進法に基づいて実施されます。検定職種ごとに特級、1級、2級及び3級に区分するものと等級に区分しないもの（以下「単一等級」という）があり、実技試験と学科試験が行われます。

技能検定に合格すると、特級、1級及び単一等級は厚生労働大臣名の、2級及び3級は県知事名の合格証書が交付され、「技能士」と称することができます。

ご自身の有する技能に自信と誇りをもって、この検定制度を大いに活用しましょう。

技能検定実施日程

項	目	日	程	
実	施	公	示	令和7年3月3日(月)
受 検 申 請 受 付		令和7年4月7日(月)～18日(金) (午前8:30から午後5:00 土曜日、日曜日を除く)		
実 技 試 験	問 題 公 表	令和7年6月3日(火)		
	実 施	”	6月10日(火)から ” 9月9日(火)まで	
学 科 試 験		”	7月13日(日)★	
		”	8月24日(日)	
		”	8月31日(日)	
		”	9月7日(日)	
合 格 発 表		”	8月29日(金)★	
		”	10月1日(水)	

★は、3級に関わる統一試験日及び合格発表日です。(金属熱処理を除く)

本人確認書類の提出について

受検申請時に本人確認書類の提出が必要です。

20 ページの「本人確認書類提出用紙」に、例のいずれかの写しを貼付の上、受検申請書とあわせて提出してください。

- 例：
- ・ 運転免許証（住所変更があった場合は裏面の写しも必要）
 - ・ 保険証（住所と生年月日の記載のあるものに限る）
 - ・ 学生証（住所と生年月日の記載のあるものに限る）

※保険証（写し）を提出の際は、「保険者番号」及び「被保険者等記号・番号」が見えないように塗りつぶしてください。

実技試験受検手数料の減額について

【注意】令和6年度前期技能検定より、減免の対象者が変更になりました。
対象者の要件および表1の手数料額をよく確認のうえ申請してください。

以下の要件を全て満たす3級の受検者は実技試験受検手数料が減額されます。

【対象者要件】

ア 3級の実技試験を受検する方

イ 令和7年4月1日において23歳未満の方

また、3級を受検する在校生の方は学生割引制度が適用となります。

なお、実技試験の手数料についての詳細は、4ページの受検手数料フローチャート図参照。

(表1)

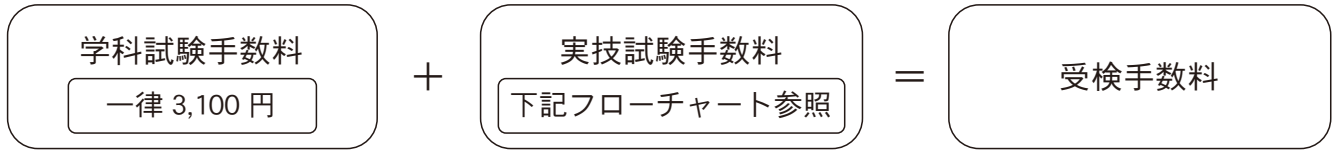
等級	対象者	適用	通常手数料	減額・割引後
3 級	①23歳未満の雇用保険被保険者	減額	¥18,200	¥9,200
			¥15,100	¥6,100
	②23歳未満の雇用保険被保険者でない者	減額	¥18,200	¥13,700
			¥15,100	¥10,600
	③受検申請日における在校生（23歳以上）	学割	¥18,200	¥12,100
			¥15,100	¥10,100
④上記①かつ受検申請日における在校生	学割 + 減額	¥18,200	¥3,100	
		¥15,100	¥2,900	
⑤上記②かつ受検申請日における在校生	学割 + 減額	¥18,200	¥7,600	
		¥15,100	¥5,600	
1 級	年齢に関わらず、5～6ページの各検定職種の実技試験受検手数料のとおりです。			
2 級				
単一等級				

※受検申請時にご提出いただく本人確認書類および受検申請書の職歴欄で、減免の対象となるかどうか確認ができない受検者には、給与明細の写しまたは所属企業の在職証明等の提出を求める場合があります。

●受検手数料の額（非課税）

下記のフローチャート図を参照し、P8に記載されている受検申請の手続きに進んでください。

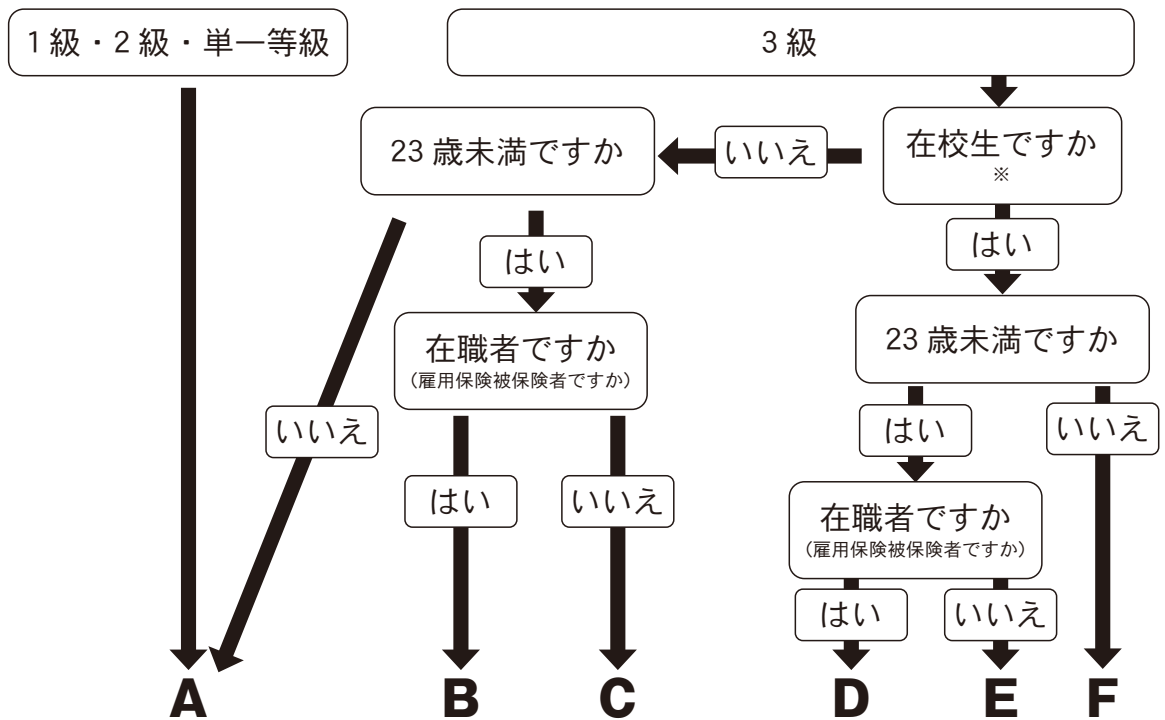
1. 学科試験と実技試験の両方を受検する場合



2. 学科試験手数料※受検級・職種・年齢に関わらず一律の金額

全員 3,100円

3. 実技試験手数料



(表 2)

職種名	A	B	C	D	E	F
下記以外の職種	¥18,200	¥9,200	¥13,700	¥3,100	¥7,600	¥12,100
機械検査	¥15,100	¥6,100	¥10,600	¥2,900	¥5,600	¥10,100

※在校生とは、受検申請日時点で次のいずれかに該当する方です。

- (1)職業能力開発促進法に規定する公共職業能力開発施設の訓練生、認定職業訓練施設の訓練生（就職している方を除く）若しくは職業能力開発総合大学校に在学する方。
- (2)学校教育法に規定する高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、大学、高等専門学校、専修学校若しくは各種学校に在学する方。

「建設機械整備」を受検する皆様へ

重要なお知らせ

- ◎「建設機械整備」職種 実技試験受検人数制限について
※本ページは、「建設機械整備」を受検する方のみ対象となります

令和7年度前期より「建設機械整備」職種は、定員を超える申請があった場合、抽選による受検受付となります。以下の【注意事項】を必ずお読みの上、申請手続きをお願いします。

なお学科試験のみを受検する場合（実技試験免除等）は、本事項は該当しませんので、そのまま申請手続きをしてください。

【注意事項】

- 対象者は、秋田県在住者に限ります。
- 抽選により、実技試験を受検できない方には、当協会から連絡いたします。
- 学科試験は抽選に関わらず受検可能です。
- 抽選により、実技試験を受検できない場合でも、他県での受検を斡旋することは出来ませんので、あらかじめご了承ください。
- 電話等による制限人数や抽選等に関するお問い合わせには、一切お答えできませんので、ご了承ください。

(表3) 1級、2級の検定職種

検定職種	作業	技能五輪 競技職種	実 技 試 験			学 科 試 験			
			手数料	実技試験統一実施日	統一実施の内容	開始時間	手数料	学科試験実施日	開始時間
造 園	造 園 工 事 作 業								
金 属 熱 処 理	一 般 熱 処 理 作 業※1		18,200 円	令和7年8月31日	判 断 等 試 験 (旧要素試験) (2級のみ)	午後1時15分	3,100 円	令和7年8月24日	午前9時
	浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業※1			令和7年8月24日	計 画 立 案 等 作 業 試 験 (旧ペーパーテスト)	午後1時15分			
	高周波・炎熱処理作業※1			令和7年8月31日	判 断 等 試 験 (旧要素試験) (2級のみ)	午後1時15分			
			令和7年8月24日	計 画 立 案 等 作 業 試 験 (旧ペーパーテスト)	午後1時15分				
			令和7年8月31日	計 画 立 案 等 作 業 試 験 判断等試験 決定次第通知	午前9時				
			令和7年8月24日	計 画 立 案 等 作 業 試 験 判断等試験 決定次第通知	午後1時15分				
機 械 加 工	普 通 旋 盤 作 業	○					令和7年8月31日	午前10時	午後1時15分
	数 値 制 御 旋 盤 作 業			令和7年8月31日	計 画 立 案 等 作 業 試 験 (旧ペーパーテスト)	午後1時15分			
	フ ラ イ ス 盤 作 業	○							
	数 値 制 御 フ ラ イ ス 盤 作 業			令和7年8月31日	計 画 立 案 等 作 業 試 験 (旧ペーパーテスト)	午後1時15分			
	平 面 研 削 盤 作 業								
	円 筒 研 削 盤 作 業								
	マ シ ニ ン グ セ ン タ 作 業			令和7年8月31日	計 画 立 案 等 作 業 試 験 (旧ペーパーテスト)	午後1時15分			
非 接 触 除 去 加 工	数 値 制 御 形 彫 り 放 電 加 工 作 業			令和7年9月7日	計 画 立 案 等 作 業 試 験 (旧ペーパーテスト) (1級のみ)	午後1時15分	令和7年9月7日		
	ワ イ ヤ 放 電 加 工 作 業								
鉄 工	製 缶 作 業 *1(1級のみ)、*2(1級、2級)						令和7年8月31日		
	構 造 物 鉄 工 作 業 *1(1級、2級)、*2(1級、2級)	○							
建 築 板 金	内 外 装 板 金 作 業		18,200 円				令和7年9月7日	午後1時15分	
	ダ ク ト 板 金 作 業								
め っ き	電 気 め っ き 作 業						令和7年8月31日		
仕 上 げ	治 工 具 仕 上 げ 作 業						令和7年9月7日	午前10時	午後1時15分
	金 型 仕 上 げ 作 業								
	機 械 組 立 仕 上 げ 作 業	○							
切 削 工 具 研 削	工 作 機 械 用 切 削 工 具 研 削 作 業								
ダ イ カ ス ト	コ ー ル ド チ ャ ン バ ダ イ カ ス ト 作 業 *2(1級のみ)			令和7年8月31日	計 画 立 案 等 作 業 試 験 (旧ペーパーテスト)	午後1時15分	令和7年8月31日	午前10時	午後1時15分
電 子 機 器 組 立 て	電 子 機 器 組 立 て 作 業	○							
建 設 機 械 整 備	建 設 機 械 整 備 作 業※1※2			令和7年8月31日	計 画 立 案 等 作 業 試 験 (旧ペーパーテスト)	午後1時15分			
家 具 製 作	家 具 手 加 工 作 業	○							
建 具 製 作	木 製 建 具 手 加 工 作 業	○							
プ ラ ス チ ッ ク 成 形	射 出 成 形 作 業						令和7年8月24日	午後1時15分	
酒 造	清 酒 製 造 作 業						令和7年9月7日		
と び	と び 作 業	○					令和7年8月24日		
左 官	左 官 作 業	○					令和7年8月31日		
防 水 施 工	ウ レ タ ン ゴ ム 系 塗 膜 防 水 工 事 作 業						令和7年8月24日		
	シ ー リ ン グ 防 水 工 事 作 業								
	改 質 ア ス フ ェ ル ト シ ー ト 常 温 粘 着 工 法 防 水 工 事 作 業								
	F R P 防 水 工 事 作 業								

(表3) 1級、2級の検定職種

検定職種	作 業	技能五輪 競技職種	実 技 試 験				学 科 試 験							
			手数料	実技試験統一実施日	統一実施の内容	開始時間	手数料	学科試験実施日	開始時間					
内装仕上げ施工	プラスチック系床仕上げ工事作業		18,200円	令和7年8月31日	製作等作業試験 (旧作業試験)	午前9時	3,100円	令和7年8月31日	午前10時					
	鋼製下地工事作業*2													
	ボード仕上げ工事作業													
	化粧フィルム工事作業													
熱絶縁施工	保温保冷工事作業												令和7年9月7日	
サッシ施工	ビル用サッシ施工作業*2												令和7年8月24日	
化学分析	化学分析作業												令和7年9月7日	
表 装	壁 装 作 業												令和7年8月24日	
塗 装	建築塗装作業												令和7年9月7日	
	金属塗装作業												令和7年8月24日	
フラワー装飾	フラワー装飾作業	○						令和7年9月7日	午後1時15分					

(26職種46作業)

(表4) 単一等級の検定職種

検定職種	作 業	技能五輪 競技職種	実 技 試 験				学 科 試 験		
			手数料	実技試験統一実施日	統一実施の内容	開始時間	手数料	学科試験実施日	開始時間
路面標示施工	溶融ペイントハンドマーカ-工事作業		18,200円				3,100円	令和7年9月7日	午後1時15分
	加熱ペイントマシンマーカ-工事作業*1								

(1職種2作業)

(表5) 3級の検定職種

検定職種	作 業	技能五輪 競技職種	実 技 試 験				学 科 試 験							
			手数料	実技試験統一実施日	統一実施の内容	開始時間	手数料	学科試験実施日	開始時間					
造 園	造 園 工 事 作 業		18,200円	令和7年8月31日	判断等試験 (旧要素試験)	午前9時	3,100円	令和7年7月13日	午後1時15分					
金属熱処理	一般熱処理作業												令和7年8月24日	午前10時
機 械 加 工	普通旋盤作業											令和7年7月13日	午前10時30分	
	数値制御旋盤作業													
	フライス盤作業													
	平面研削盤作業													
め っ き	電気めっき作業													午後1時15分
仕 上 げ	機械組立仕上げ作業													
機 械 検 査	機械検査作業							15,100円						午前10時30分
電子機器組立て	電子機器組立て作業							18,200円						
シーケンス制御	シーケンス制御作業													
建築大工	大工工事作業													
フラワー装飾	フラワー装飾作業													

(10職種14作業)

- (注)・実技試験と学科試験両方が免除になる方は上記以外の職種でも申請できます。詳細については、秋田県職業能力開発協会へお問い合わせください。
- ・学科試験のみを受検する方は、上記以外の作業でも受付できる職種もあります。詳細は、秋田県職業能力開発協会へお問い合わせください。
 - ・*1については、試験当日、労働安全衛生法第61条第1項又は道路交通法第84条に基づく資格証明証等を携帯していなければ、原則として試験を受検することができません。(資格証等の例：ガス溶接作業主任者免許証、ガス溶接技能講習修了証、普通自動車運転免許証)
 - ・*2については、試験当日、労働安全衛生法第59条第3項に基づく安全又は衛生のための特別の教育を修了した証明証等の写しを提示するか又は特別の教育と同等の知識及び技能を有していることを別途指定する様式により申告していただきます。
 - ・統一実施以外の実技試験の日時は未定です。後日受検票にて通知します。
 - ・※1について、1級は令和7年6月10日(火)から令和7年9月9日(火)までの間において秋田県職業能力開発協会が指定する日に実施します。
 - ・※2定員を超える申請があった場合、抽選による受検受付となります。

1. 受検申請の手続

(1) 受付期間

- イ. 令和7年4月7日(月)から4月18日(金)までです。
 - ロ. 職種によっては設備等の関係により、受付期間内に締め切ることがあります。
 - ハ. 受検申込者が著しく少ない場合又は試験会場の設備の関係等により、秋田県内での試験を実施できないことがあります。
- 二. なお、ロ、ハの場合は、該当者に限り近隣の他県での受検を御案内します。

(2) 提出書類

- イ. 技能検定受検申請書
 - ロ. 本人確認書類提出用紙(20ページ)
 - ハ. 実技試験又は学科試験の免除申請を行う場合は、その資格を証明する書面(写しでも可)
- 二. ガス溶接作業に関する資格証の写し(6～7ページに記載されている*1の作業のみ)

(3) 申請書類の提出先及び手数料の納付方法

- イ. 秋田県職業能力開発協会を受付する場合
受検申請書に必要事項を記載し、秋田県職業能力開発協会へ郵送※または持参してください。なお、受検手数料の納付は銀行振込のみとなりますので、下記の振込先までご入金ください。また、領収書は振込の際に発行される利用明細書または振込受取書に代えさせていただきます。

●振込先

秋田銀行 寺内支店 普通預金 秋田県職業能力開発協会
口座番号 245302 ※振込手数料はご負担ください

※郵送及び宅配便(受付期間内の消印かつ発送及び受領の履歴が残る形式に限る)

- ロ. 各地域の技能センターを受付をする場合
受検申請書に必要事項を記載し、窓口へ持参してください。なお、受検手数料の納付は現金のみの取扱いとなります。
- ハ. 受検手数料については、3～4、6～7ページの表1～5を参照してください。

(4) 受検申請に関する注意

- イ. 申請用紙の交付…受検案内及び受検申請書は秋田県職業能力開発協会、各地域の技能センター、県立技術専門学校等で無料で交付します。郵送による交付を希望する場合は、秋田県職業能力開発協会へお問い合わせください。

ロ. 申請書の記入方法…記入にあたっては受検申請書裏面の記入上の注意をよく読み、**必ず本人が記入してください。申請書をもとに合格証書を作成しますので、住所、氏名、生年月日などは、略字や俗字を使わずに正確に記入してください。**なお、受検申請書の提出後、住所などを変更したときは直ちに秋田県職業能力開発協会まで連絡してください。連絡がない場合、受検票等関係書類をお届けできません。

- ハ. 試験の免除申請…実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、受検申請書の試験の免除欄に免除資格を正確に記入し、資格を証明する書面(写し可)を必ず添付してください。
なお、試験の免除資格を有することが受検申請書を受理した後に判明しても、試験の免除はできませんので注意してください。
- 二. 受検申請書を受理した後は、申請を取消した場合又は試験を受けなかった場合でも実技試験及び学科試験の受検手数料はお返ししません。
- ホ. 免除申請の資格を証明する合格証の再発行について当協会HPより申込用紙を出力し、申込みください。

2. 実施職種・受検手数料

- (1) 1級、2級、単一等級及び3級に区分し、それぞれ6～7ページの表3～表5に掲げる検定職種について、実技試験と学科試験を行います。
- (2) 実技試験及び学科試験の受検手数料は、それぞれ3～4、6～7ページの表1～表5のとおりです。
なお、実技試験又は学科試験が免除になる場合、免除になる試験の手数は不要です。
- (3) 令和7年4月1日において23歳未満の3級の受検者は実技試験受検手数料が減額されます。詳細については、3ページの表1をご覧ください。

3. 実施期日及び実施場所

(1) 実技試験

イ. 令和7年6月10日(火)から9月9日(火)までの間において秋田県職業能力開発協会が指定する日に実施します。ただし、全国一斉に実施する試験の実施日は6～7ページの表3～表5のとおりです。実施場所については受検票にてお知らせします。

ロ. 試験問題の公表…実技試験当日に使用する問題は、令和7年6月3日(火)に全国一斉に公表します。公表日後、順次、秋田県職業能力開発協会より受検者の自宅あてに問題を送付しますので、試験当日は必ず持参してください。ただし、一部の職種については公表しません。

ハ. 個人の都合による指定された試験日(日時・会場)の変更は一切出来ませんので、ご注意ください。

(2) 学科試験

実施期日は、6～7ページの表3～表5のとおりです。

実施場所は、大館市、秋田市、横手市、大仙市を予定していますが、詳細は受検票でお知らせします。

(3) 受検票について

受検票は、試験の日時、場所が確定次第送付します。

受検票、試験問題は受検者の自宅あてに送付します。6月末までに届かない場合は秋田県職業能力開発協会へ連絡してください。

4. 合格発表

(1) 県の合格発表は令和7年10月1日(水)です。(ただし、金属熱処理を除く3級の合格発表は令和7年8月29日(金)です。)

(2) 技能検定合格者には秋田県から本人あてに通知し、後日、合格証書と技能士章を交付します。

また、合格者の受検番号は、秋田県のホームページ (<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/genre/koyorodo/>) に掲載します。(秋田県職業能力開発協会のホームページからも移動できます。)

(3) 実技試験及び学科試験のどちらか一方に合格した方には、令和7年10月1日(水)付けで秋田県職業能力開発協会から実技試験又は学科試験の合格通知書(郵便はがき)を送付します。この合格通知書は次回以降に受検する際に対象試験の免除に必要ですので大切に保管してください。

(4) 実技試験及び学科試験のどちらも不合格の場合には通知しません。

(5) 試験結果の提供について

技能検定試験の科目別得点は、試験結果の提供の申出をすることができます。

受付期間 令和7年10月1日(水)から令和7年10月31日(金)まで

(3級職種) 金属熱処理を除く3級は令和7年8月29日(金)から令和7年9月29日(月)まで

受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで(土・日及び祝日を除く)

受付場所 秋田県雇用労働政策課

開示の方法 口頭

なお、試験結果の提供は本人のみ申出をすることができます。申出の際は、受検票・本人確認書類(写真が貼付されたもの。例:運転免許証等)が必要です。詳細は、秋田県雇用労働政策課へお問い合わせください。

5. その他

(1) 個人情報の取り扱いについて

〈個人情報の利用目的等〉

イ. 個人情報の収集や管理、利用等について、個人情報の保護に関する法律に基づき適切に取り扱います。

ロ. 技能検定に関して収集した個人情報は、技能検定の円滑な実施のために利用し、目的以外には使用しません。

ハ. 関係業種団体が実施する技能検定講習会等、職業能力開発に関する案内等の送付を希望する方は、受検申請書下欄の□にチェックしてください。

(2) 令和7年度(前期)の学科試験、判断等試験、計画立案等作業試験の出題に当たって適用すべき法令、規格等について

令和7年度(前期)技能検定学科試験、実技試験(判断等試験及び計画立案等作業試験)における関係法令、JIS等の各種規格等の記載に基づく出題については、原則として、令和7年4月1日時点で施行されている内容に基づくものとします。ただし、職種(作業)ごとに、実作業の現場における普及状況等を勘案し、一般的に使用されている従前の施行内容に基づく場合もあります。

※ 実施職種にかかる試験概要については、中央職業能力開発協会のホームページを御覧ください。
[URL: <https://www.javada.or.jp/jigyuu/gino/giken.html>]

6. 受検資格

受検資格は、等級別に、職業訓練歴や学歴に応じて定められているほか、原則として検定職種に応じた実務経験が必要です。

必要な実務経験年数とは受検申請締切日（令和7年4月18日）で受検する職種に関する実務経験の年数のことです。

受検資格の主なものは下表のとおりです。（下表の数字は年数を表しています。）

（単位 年）

受 検 対 象 者 ※1	1 級		2 級		3 級	単一等級	
	2 級 合格後	3 級 合格後	3 級 合格後		※7		
実務経験のみ	7			2		0 ※8	3
専門高校卒業 専修学校（大学入学資格付与課程に限る）卒業 ※2	6			0		0	1
短大・高専・高校専攻科卒業 専門職大学前期課程修了 専修学校（大学編入資格付与課程に限る）卒業 ※2	5			0		0	0
大学卒業（専門職大学前期課程修了者を除く） 専修学校（大学院入学資格付与課程に限る）卒業 ※2	4			0		0	0
専修学校※3又は 各種学校卒業 （厚生労働大臣が指定したものに限る）	800時間以上	2	4	0	0	0 ※9	1
	1600時間以上			0		0 ※9	1
	3200時間以上			4		0	0 ※9
短期課程の普通職業訓練修了 ※4 ※10	700時間以上	6		0		0 ※6	1
普通課程の普通職業訓練修了 ※4 ※10	2800時間未満	5		0		0	1
	2800時間以上	4		0		0	0
専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練修了 ※4 ※10	3	1	2	0		0	0
応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練修了 ※10		1		0		0	0
指導員養成課程の指導員養成訓練修了 ※10		1 ※5		0 ※5		0	0
職業訓練指導員免許取得		1		—	—	—	0
高度養成課程の指導員養成訓練修了 ※10		0		0	0	0	0

（注）※1 検定職種に関する学科、訓練科又は免許職種に限る。

※2 学校教育法による大学、短期大学又は高等学校と同等以上と認められる外国の学校又は他法令学校を卒業した者並びに独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者は学校教育法に基づくそれぞれのものに準ずる。

※3 大学入学資格付与課程、大学編入資格付与課程及び大学院入学資格付与課程の専修学校を除く。

※4 職業訓練法の一部を改正する法律（昭和53年法律第40号）の施行前に、改正前の職業訓練法に基づく高等訓練課程又は特別高等訓練課程の養成訓練を修了した者は、それぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程の普通職業訓練又は専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなす。また、職業能力開発促進法の一部を改正する法律（平成4年法律第67号）の施行前に、改正前の職業能力開発促進法に基づく専門課程の養成訓練を修了した者は、専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなし、改正前の職業能力開発促進法に基づく普通課程の養成訓練又は職業転換課程の能力再開発訓練（いずれも800時間以上のものに限る。）を修了した者はそれぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程又は短期課程の普通職業訓練を修了したものとみなす。

※5 短期養成課程の指導員訓練のうち、実務経験者訓練技法習得コースの修了者については、訓練修了後に行われる能力審査（職業訓練指導員試験に合格した者と同等以上の能力を有すると職業能力開発総合大学の長が認める審査）に合格しているものに限る。

※6 総訓練時間が700時間未満のものを含む。

※7 3級の技能検定については、上記のほか、検定職種に関する学科に在学する者及び検定職種に関する訓練科において職業訓練を受けている者も受検できる。また、3級の技能検定については工業高等学校に在学する者等であって、かつ、工業高等学校の教員等による検定職種に係る講習を受講し、当該講習の責任者から技能検定試験受検に際して安全衛生上の問題等がないと判定された者も受検できる。

※8 検定職種に関し実務の経験を有する者について、受検資格を認めることとする。

※9 当該学校が厚生労働大臣の指定を受けたものであるか否かに関わらず、受検資格を付与する。

※10 職業能力開発促進法第92条に規定する職業訓練又は指導員訓練に準ずる訓練の修了者においても、修了した職業訓練又は指導員訓練の訓練課程に応じ、受検資格を付与する。

7. 試験の免除

1 技能検定関係（同一の検定職種に限る。）

対 象 者		技能検定試験の免除の範囲				備 考
		1 級	2 級	3 級	単一等級	
1 級	技能検定合格	学科の全部				—
	実技試験のみ合格	実技の全部				— ※
	学科試験のみ合格	学科の全部				— ※
2 級	技能検定合格	—	学科の全部			—
	実技試験のみ合格	—	実技の全部			— ※
	学科試験のみ合格	—	学科の全部			— ※
3 級	技能検定合格	—	—	学科の全部		—
	実技試験のみ合格	—	—	実技の全部		— ※
	学科試験のみ合格	—	—	学科の全部		— ※
単 一 等 級	技能検定合格	—	—	—	学科の全部	
	実技試験のみ合格	—	—	—	実技の全部 ※	
	学科試験のみ合格	—	—	—	学科の全部 ※	

※：選択科目のある検定職種の場合は、同一の選択科目に限る。

2 職業能力開発行政関係（検定職種に関する訓練科又は免許職種に限る。）

対 象 者		技能検定試験の免除の範囲				備 考
		1 級	2 級	3 級	単一等級	
指導員試験合格又は指導員免許取得		学科の全部			学科の全部	
応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後 5年	学科の全部			学科の全部 ※1	
	実務経験年数 2年	学科の全部			学科の全部 ※1	
専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後 4年	学科の全部			学科の全部 ※1	
	実務経験年数 1年	—	学科の全部			学科の全部 ※1
普通課程の普通職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後2年(2800h以上1年)の実務経験	—	学科の全部			学科の全部 ※1
		—	学科の全部			— ※1
短期課程の普通職業訓練について修了時試験合格かつ修了	1級技能士コース	学科の全部			— ※1	
	2級技能士コース	—	学科の全部			— ※1
	単一等級技能士コース	—	—	—	学科の全部 ※1	
技能五輪県大会における技能証		—	実技の全部			— ※2
全国障害者技能競技大会	実技部門の技能証	—	実技の全部			— ※2
	学科部門の技能証	—	実技の全部			— ※2
都道府県技能検定委員2年以上		実 技 の 全 部				

※1：職業能力開発促進法第92条に規定する職業訓練に準ずる訓練における技能照査又は修了時試験の合格者において、技能照査又は修了時試験に合格した職業訓練の訓練課程に応じて、試験を免除する。

※2：有効期限を過ぎた技能証であっても有効（H16厚労告376附則第2項及び3項）

3 他法令等関係

対 象 者		技能検定試験の免除の範囲				備 考
		1 級	2 級	3 級	単一等級	
建築士法による1級建築士試験若しくは2級建築士試験に合格した者又は1級建築士若しくは2級建築士の免許を受けた者		建築大工職種及びブロック建築職種に係る学科試験の全部			枠組壁建築職種に係る学科試験の全部	
建築士法による木造建築士試験に合格した者又は木造建築士の免許を受けた者		建築大工職種に係る学科試験の全部			枠組壁建築職種に係る学科試験の全部	
東京商工会議所が行う和裁の技能検定	1級の技能検定	和裁職種に係る実技試験の全部			—	
	2級の技能検定	—	和裁職種に係る実技試験の全部			—

8. 受検資格に係る検定職種に関する訓練科、学科及び検定職種に相当する指導員免許

職 種	受検資格に係る検定職種に関する訓練科・学科		学科試験免除に係る検定職種に相当する指導員免許職種
	検定職種に関する訓練科 (主なるもの)	検定職種に関する学科 (及びこれに準ずるもの)	
造 園	園芸サービス系造園科、園芸サービス系園芸科	造園科	造園科、森林環境保全科
金 属 熱 処 理	金属材料系熱処理科、機械システム系生産技術科	や金科、金属工学科、機械科	熱処理科
機 械 加 工	機械系機械加工科、機械系精密加工科、機械整備系建設機械整備科、メカトロニクス系メカトロニクス科、機械システム系生産技術科	機械科	機械科
非接触除去加工	機械系機械加工科、メカトロニクス系メカトロニクス科、機械システム系生産技術科	機械科	機械科
鉄 工	金属プレス科、製缶科、金属加工系構造物鉄工科、板金科、鉄道車両系鉄道車両製造科、建築施工系プレハブ建築科、金属加工系塑性加工科	金属工学科、建築科 機械科、土木科 造船科	構造物鉄工科、鉄道車両科、造船科、塑性加工科
建 築 板 金	金属プレス科、金属加工系溶接科 板金科、配管科、金属加工系塑性加工科	機械科、建築科	建築板金科 塑性加工科
め っ き	金属表面処理系めっき科、金属表面処理系陽極酸化処理科	金属工学科、工業化学科、化学工学科	金属表面処理科
仕 上 げ	機械系機械加工科、製缶科、板金科 電気・電子系電気機器科、第1種第2種自動車系自動車整備科、機械整備系建設機械整備科、機械整備系農業機械整備科 メカトロニクス系メカトロニクス科	機械科	機械科
切削工具研削	機械系機械加工科、機械系精密加工科、 機械系機械技術科	機械科	機械科 製材機械科
機 械 検 査	船舶系造船科、機械整備系建設機械整備科、 機械系機械加工科、メカトロニクス系メカトロニクス科、 機械システム系生産技術科	機械科	機械科
ダ イ カ ス ト	金属材料系鋳造科・精密機械システム工学科	や金科、金属工学科、 機械科	鋳造科
電子機器組立て	電気・電子系電子機器科、電気・電子系 電気機器科、電力系電気工事科 メカトロニクス系メカトロニクス科	電子科、電気科	電子科
建設機械整備	機械整備系建設機械整備科、機械整備系 農業機械整備科、第1種第2種自動車系自動車整備科、 建設機械運転科、機械系機械加工科	機械科	建設機械科
家 具 製 作	木材加工系木工科、工芸系木材工芸科	工芸科	木工科

職 種	受検資格に係る検定職種に関する訓練科・学科		学科試験免除に係る検定職種に相当する指導員免許職種
	検定職種に関する訓練科 (主なるもの)	検定職種に関する学科 (及びこれに準ずるもの)	
建 具 製 作	木材加工系木工科、建築施工系木造建築科、建築外装系サッシ・ガラス施工科	建築科、工芸科	木工科
プラスチック成形	プラスチック系プラスチック製品成形科	機械科、電気科 工業化学科	プラスチック製品科
酒 造	食品加工系発酵製品製造科	発酵科	発酵科
建 築 大 工	建築施工系木造建築科、建設科、プレハブ建築科、木工科、木型科	建築科、大工科	建築科、枠組壁建築科
と び	建築施工系とび科	建築科	とび科
左 官	建築仕上系左官・タイル施工科	建築科	左官・タイル科
防 水 施 工	建築外装系防水施工科	建築科	防水科
内装仕上げ施工	建築施工系木造建築科 建築内装系インテリア・サービス科 建築施工系プレハブ建築科 居住システム系住居環境科	建築科	床仕上げ科 インテリア科
熱 絶 縁 施 工	船舶系造船科、設備施工系冷凍空調設備科、建築仕上系熱絶縁施工科 居住システム系住居環境科	設備科、造船科 工業化学科 化学工学科、建築科	熱絶縁科
サ ッ シ 施 工	建築施工系木造建築科 建築外装系サッシ・ガラス施工科	建築科	建築科 サッシ・ガラス施工科
化 学 分 析	金属表面処理系めっき科、化学分析科	工業化学科、化学工学科、農芸化学科	化学分析科、 公害検査科
表 装	建築内装系インテリア・サービス科 建築内装系表具科	工芸科	インテリア科 表具科
塗 装	木材加工系木工科、工芸系漆器科 塗装系(金属、木工、建築)塗装科 デザイン系広告美術科	建築科、工芸科 塗装科	塗装科
路面標示施工	塗装系(金属、木工、建築)塗装科	塗装科	
フ ラ ワ ー 装 飾	装飾系フラワー装飾科	園芸科、フラワーデザイン科、フラワービジネス科	フラワー装飾科

- (注) 1. 検定職種に関する訓練科又は相当する学科を修めた者は受検資格に必要な実務経験が短縮になる(9ページ参照)。
2. 職業訓練指導員の免許を有し学科試験の免除を受けようとする場合は検定職種に相当する職種でなければならない。
3. 実務経験は検定職種に関する訓練科とおおむね同一の名称の職種に係る実務の経験を有することとする。

技能検定参考図書のお知らせ

申込み方法

下記図書をご希望の方は、16ページの申込書に記入のうえ、秋田県職業能力開発協会へ郵送又はFAXで、お申し込みください。申込書到着後、請求書を発行いたしますので、代金は指定口座にご入金ください。入金確認後、参考図書を発送いたします。（※振込の際に発行される利用明細書又は振込金受取書を領収書の発行に代えさせていただきます。）

送 料

郵送希望の方には着払いで送付します。

申込み・問い合わせ先

〒010-1601 秋田市向浜一丁目2-1 秋田県職業能力開発協会
T E L 018-862-3510・F A X 018-824-2052

○ 技能検定学科試験問題解説集（1級・2級）（秋田県公示職種のみ掲載しております。）

集 別	収 録 職 種	定 価	集 別	収 録 職 種	定 価
第4集	金属熱処理	2,420円	第18集	建設機械整備	1,650円

○ 新版学科試験問題解説集（1級・2級）

集 別	収 録 職 種	定 価	集 別	収 録 職 種	定 価	集 別	収 録 職 種	定 価
No.2	配 管 〔建築配管施工法 プラント配管施工法〕	3,300円	No.11	機械検査	2,200円	No.31	左官・タイル張り	2,750円
No.3	塗 装 〔木工塗装作業、建築塗装作業 金属塗装作業、鋼橋塗装作業 噴霧塗装作業〕	3,300円	No.12	機械加工 〔普通旋盤、フライス盤 ボール盤、平面研削盤 円筒研削盤、ホブ盤 数値制御旋盤 数値制御フライス盤 数値制御ボール盤 マシニングセンタ〕	3,300円	No.32	建築大工 畳製作	2,860円
No.4	型枠施工	1,650円	No.13	造 園	2,200円	No.33	防水施工 〔ウレタンゴム系塗膜防水 工事作業、 シーリング防水工事作業〕	3,080円
No.5	鉄筋施工	2,200円	No.16	鉄 工 〔製缶作業 構造物鉄工作業 構造物現図作業〕	3,300円	No.35	とび かわらぶき	2,750円
No.8	冷凍空気調和機器施工 熱絶縁施工	2,750円	No.17	建築板金 〔内外装板金作業 ダクト板金作業〕	2,860円	No.36	サッシ施工 ガラス施工	2,970円
No.9	仕上げ 〔治工具仕上げ法 金型仕上げ法 機械組立て法〕	2,750円	No.19	めっき ダイカスト	3,300円	No.37	プラスチック成形	3,080円
No.10	機械・プラント製図 〔機械製図手書き作業 機械製図CAD作業 プラント配管製図作業〕	2,420円	No.21	電子機器組立て	1,980円			

○ 技能検定試験問題集【1級・2級】

問題集41	左官（平成26～28年度）	定価	1,650円（税込み）
問題集50	かわらぶき（平成26～28年度）	定価	1,760円（税込み）
問題集62	プラスチック成形（平成29～31年度）	定価	2,090円（税込み）
問題集63	造園（平成29～31年度）	定価	1,650円（税込み）
問題集64	とび（平成29～31年度）	定価	1,650円（税込み）
問題集65	金属熱処理（平成29～31年度）	定価	3,190円（税込み）
問題集66	仕上げ（平成29～31年度）	定価	2,420円（税込み）
問題集67	機械加工（平成29～31年度）	定価	3,740円（税込み）
問題集69	建築大工（平成29～令和元年度）	定価	1,760円（税込み）
問題集71	空気圧装置組立て（平成29～令和元年度）	定価	1,980円（税込み）
問題集72	建設機械整備（平成30～31年度）	定価	1,870円（税込み）
問題集73	防水施工（平成30～令和2年度）	定価	2,750円（税込み）
問題集74	塗装（平成30～令和2年度）	定価	2,530円（税込み）
問題集76	半導体製品製造（平成30～令和2年度）	定価	1,980円（税込み）
問題集77	型枠施工（平成30～令和2年度）	定価	1,870円（税込み）
問題集78	鉄筋施工（平成30～令和2年度）	定価	1,870円（税込み）
問題集79	機械検査（平成30～令和2年度）	定価	2,090円（税込み）
問題集80	機械・プラント製図（平成30～令和2年度）	定価	2,310円（税込み）
問題集81	金属プレス加工（平成30～令和3年度）	定価	1,980円（税込み）
問題集82	配管（令和1～3年度）	定価	1,870円（税込み）
問題集83	建築板金（令和2～4年度）	定価	2,200円（税込み）
問題集84	左官（令和2～4年度）	定価	1,760円（税込み）
問題集85	熱絶縁施工／冷凍空気調和機器施工（令和2～4年度）	定価	2,420円（税込み）
問題集86	建築大工（令和2～4年度）	定価	1,870円（税込み）
問題集88	空気圧装置組立て（令和2～4年度）	定価	2,090円（税込み）
問題集89	プラスチック成形（令和3～5年度）	定価	2,860円（税込み）
問題集90	造園（令和3～5年度）	定価	1,760円（税込み）
問題集91	とび（令和3～5年度）	定価	1,870円（税込み）
問題集92	金属熱処理（令和3～5年度）	定価	3,410円（税込み）
問題集93	仕上げ（令和3～5年度）	定価	2,530円（税込み）
問題集94	建設機械整備（令和3～5年度）	定価	2,200円（税込み）
問題集95	塗装（令和3～5年度）	定価	2,970円（税込み）
問題集96	機械検査（令和3～5年度）	定価	2,200円（税込み）

○ 監理・監督の知識 - 特級技能士のための -

定価 3,960円（税込み）

- ◆ 内容
1. 工程管理
 2. 作業管理
 3. 品質管理
 4. 原価管理

《お知らせ》

(1) 下記の問題集については、中央職業能力開発協会 図書センター にお問い合わせください。

TEL 03-3603-8373

1. 特級技能検定試験問題集
2. 3級技能検定試験問題集

(2) コピーサービスについて

技能検定学科試験及び実技試験の試験問題（直近1年分に限る）のコピー問題を1部500円にて提供します。詳しくは当協会のホームページをご覧ください。

(コピーして使用してください)

技能検定参考図書申込書

書 籍 名	集 別	職 種	冊 数	金 額
技能検定学科試験問題解説集 (P.14)	第 集		冊	円
新版学科試験問題解説集 (P.14)			冊	円
技能検定試験問題集 (P.15)	問題集		冊	円
監理・監督の知識－特級技能士のための－ (P.15)			冊	円
合 計				円

上記のとおり申し込みます。

令和 年 月 日

氏 名		送付先の指定 (いずれかに○ 印をしてくだ さい)	自 宅 事 業 所
自宅住所	〒 ー	T E L	
事業所名		所 属 (担 当 者)	
事業所所在地	〒 ー	T E L F A X	

※送付を希望される場合は発送料が着払いとなります。

技能士活用措置

◎ 技能士の活用措置

国の官庁営繕工事に用いられる「公共建築工事標準仕様書」・「公共建築改修工事標準仕様書」では、『技能士（一級技能士又は単一等級の資格を有する者）は、適用する工事作業中、1名以上の者が自ら作業をするとともに、他の技能者に対して、施工品質の向上を図るための作業指導を行う。』とされています。

なお、適用される技能検定の職種及び作業種別は特記仕様書等に記載されています。

秋田県においても、「公共建築工事標準仕様書」・「公共建築改修工事標準仕様書」を用い、技能士を活用しています。

建築工事特記仕様書における適用技能士

工事種別	指定職種（検定作業名）	工事種別	指定職種（検定作業名）
鉄筋工事	鉄筋施工	金属工事	内装仕上げ施工(鋼製下地工事作業)
コンクリート工事	型枠施工、コンクリート圧送施工	建具工事	サッシ施工、ガラス施工、自動ドア施工
鉄骨工事	鉄工、とび	塗装工事	塗装
ブロック他工事	ブロック建築、ALCパネル施工	内装工事	表装、内装仕上げ施工(床・ボード仕上げ工事作業) 熱絶縁施工(吹付け硬質ウレタンフォーム断熱工事作業)
防水工事	防水施工		
タイル工事	タイル張り	石工事	石材施工
木工事	建築大工	植栽及び屋上緑化工事	造園
屋根及びとい工事	建築板金	カーテンウォール工事	カーテンウォール施工
左官工事	左官	舗装工事	路面標示施工

機械設備工事特記仕様書における適用技能士

工事種別	指定職種（検定作業名）	工事種別	指定職種（検定作業名）
配管工事	配管（建築配管作業）	保温工事	熱絶縁施工（保温保冷工事作業）
ダクト工事	建築板金（ダクト板金作業）	空気調和設備工事	冷凍空気調和機器施工

◎ 建設業法による活用措置

建設業法では、許可を受けるには営業所ごとに一定の資格を有する技術者や工事現場に配置しなければならない技術者などを規定しており、技能検定の合格者（建設業法で規定する職種に限る。）は、この技術者が必要とする資格を保有している者と認められています。（ただし、2級の場合は3年以上の実務経験が必要となるなど、一定の要件を必要とする場合もある。）

技能検定合格者に付与される資格等

- ◎ **労働安全コンサルタント試験の受験資格**（金属溶解、鋳造、鍛造、金属熱処理、粉末冶金、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、鉄工、建築板金、工場板金、アルミニウム陽極酸化処理、溶射、金属ばね製造、仕上げ、金属研磨仕上げ、切削工具研削、製材のこ目立て、機械検査、ダイカスト、機械保全、電子回路接続、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、産業車両整備、複写機組立て、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、農業機械整備、木工機械整備、機械木工、プラスチック成形、強化プラスチック成形（積層成形法に限る。）、建築大工、とび、左官、ブロック建築、コンクリート積みブロック施工、配管、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、ウェルポイント施工、化学分析、金属材料試験、産業洗浄）
- ◎ **2級建築施工管理技術検定の受験資格**（鉄工（構造物鉄工作業）、とび、ブロック建築、エーエルシーパネル施工、型枠施工、鉄筋施工（鉄筋組立て作業）、コンクリート圧送施工、建築板金（内外装板金作業）、石材施工、建築大工、左官、タイル張り、畳製作、防水施工、内装仕上げ施工（プラスチック系床仕上げ工事作業、カーペット系床仕上げ工事作業、鋼製下地工事作業、ボード仕上げ工事作業）、熱絶縁施工、カーテンウォール、サッシ施工、ガラス施工、表装（壁装作業）、塗装（建築塗装作業）等）

その他、国家試験等の受験資格の付与、一部受験免除、作業従事許可等数多くの特典があります。つきましては、厚生労働省のホームページにある「技能検定合格者の資格の活用について」をご覧ください。

(<https://www.mhlw.go.jp/general/seido/syokunou/ginou/aramashi/goukaku.html>)

令和7年度後期技能検定実施計画（予定）

1. 実施日程

- 受検申請受付 令和7年10月2日(木)から10月15日(水)まで
- 実技試験実施 令和7年12月5日(金)から令和8年2月15日(日)までの間において当協会が指定する日
- 学科試験実施 令和8年1月25日(日)・2月1日(日)・2月4日(水)・2月8日(日)のうちいずれか1日

2. 実施職種

- ・1級、2級、単一等級

職 種	作 業	職 種	作 業
さ く 井	ロータリー式さく井工事作業	厨 房 設 備 施 工	厨房設備施工作業
工 場 板 金	機械板金作業	型 枠 施 工	型枠工事作業
	数値制御タレットパンチプレス板金作業		鉄筋施工図作成作業
機 械 検 査	機械検査作業	鉄 筋 施 工	鉄筋組立て作業
シ ー ケ ンス 制 御	シーケンス制御作業		コンクリート圧送施工
鉄道車両製造・整備	鉄道車両点検・調整作業	防 水 施 工	塩化ビニル系シート防水工事作業
時 計 修 理	時計修理作業		改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業
空 気 圧 装 置 組 立 て	空気圧装置組立て作業	樹脂接着剤注入施工	樹脂接着剤注入工事作業
農 業 機 械 整 備	農業機械整備作業	バルコニー施工	金属製バルコニー工事作業
冷凍空気調和機器施工	冷凍空気調和機器施工作業	ガ ラ ス 施 工	ガラス工事作業
婦 人 子 供 服 製 造	婦人子供既製服縫製作業	機 械 ・ プ ラ ント 製 図	機械製図CAD作業
菓 子 製 造	洋菓子製造作業		塗 装
	和菓子製造作業	舞 台 機 構 調 整	音響機構調整作業
建 築 大 工	大工工事作業		
配 管	建築配管作業		

・特級技能検定実施職種

金属熱処理、機械加工、非接触除去加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、空気圧装置組立て、建設機械整備、婦人子供服製造、プラスチック成形

・3級技能検定実施職種

機械加工（普通施盤作業）、機械検査（機械検査作業）、電子機器組立て（電子機器組立て作業）、シーケンス制御（シーケンス制御作業）、建築大工（大工工事作業）、配管（建築配管作業）、機械・プラント製図（機械製図CAD作業）

・技能五輪単独職種

電気溶接、電工、西洋料理

令和7年度
前期

技能五輪秋田県大会参加案内

技能五輪秋田県大会は青年技能者を対象とした技能競技大会で、国際職業訓練競技大会（技能五輪）に日本代表を派遣するための国内における第1次予選として行われます。

この県大会の成績優秀者の中から選考し、推薦された方は、全国大会に出場できます。

◇ 競技職種

旋盤（普通旋盤作業）、フライス盤（フライス盤作業）、構造物鉄工（構造物鉄工作業）、機械組立て（機械組立仕上げ作業）、電子機器組立て（電子機器組立て作業）、家具（家具手加工作業）、建具（木製建具手加工作業）、とび（とび作業）、左官（左官作業）、フラワー装飾（フラワー装飾作業）、洋裁（婦人子供注文服製作）

※（ ）の作業は技能検定作業名で、2級技能検定受検資格を有する者は技能検定を兼ねて参加できます。

◇ 参加資格…平成14年1月1日以降に生まれた者

◇ 参加手数料…技能検定実技試験に準じます。（p.6・7 参照）

◇ 実施期日・受付期間等…技能検定実技試験に準じます。

◇ 参加申込手続…技能検定に準じて手続きしてください。（p.8 参照）

ただし、技能検定受検申請書の「等級区分」欄には「五輪」と朱書してください。

◇ 技能検定との関係…技能検定対応職種については、県大会で一定の基準以上の成績をおさめると「技能証」が交付され、その職種に該当する2級の技能検定を受検する際に実技試験が免除されます。

第63回技能五輪全国大会の概要

・開催日程 令和7年10月17日(金)～20日(月)まで(予定)

・開催会場 愛知県国際展示場 他

本人確認書類提出用紙

- ① 本人確認書類の写しを、下記枠内に貼付し、受検申請書とともに提出してください。
- ② 写しについてはカラー・白黒どちらでも可とします。
- ③ 写しは下記枠内に収まる大きさとしてください。

本人確認書類（写し）貼付欄

- ・ 運転免許証（住所変更があった場合は裏面の写しも必要）
- ・ 保 険 証（住所と生年月日の記載のあるものに限る）
- ・ 学 生 証（住所と生年月日の記載のあるものに限る）

*その他、本人と確認できる公的証明書であれば可としますが、マイナンバーカードの写しは不可とします。

*保険証（写し）を提出の際は、「保険者番号」及び「被保険者等記号・番号」が見えないように塗りつぶすこと。

〈受検申請書の記入例〉

技能検定受検申請書

技能検定を受けたので申請します。

秋田県知事 あて

令和 △年 △△月△△日 氏名 秋田太郎

受付番号

等級区分	1級	検定職種	塗装 建築塗装	受験番号	A甲 B 集 C D 験	減免・学科	
ふりがな	あきた たろう	住所	〒0110-1601 秋田市向浜一丁目2-1				
氏名	秋田太郎	生年月日	西暦 △△△△年△△月△△日	学年	△△年△△月△△日	卒業・中退等の別	卒業・中退
年齢及び性別	△△歳 (男・女・回答しない)	学籍	○○○中学校	訓練施設名	○○町△△番地	訓練を受けた期間	卒業・中退
学科	塗装科	地位職名	○○市△△町△△	職務内容	施工管理	取得年月日	△△年△△月△△日
資格	技能検定合格状況 (既に合格している者のみ記入)	検査区分	2級	合格した年月日	△△年△△月△△日	技能士番号	△△-△△-△△△△
試験の実技	<input checked="" type="checkbox"/> 実技試験合格 <input type="checkbox"/> 技能証取得 <input type="checkbox"/> 検定委員歴	職種又は科目名	建築塗装	取得年月日	△△年△△月△△日	資格番号	秋田△△△△△号
免除	<input checked="" type="checkbox"/> 学科試験合格 <input type="checkbox"/> 技能検定合格 <input type="checkbox"/> 技能照査合格 <input type="checkbox"/> 指導員免許	職種又は科目名	建築塗装 免除資格のある場合のみ記入して下さい	取得年月日	△△年△△月△△日	資格番号	秋田△△△△△号
除	<input type="checkbox"/> 実技試験合格 <input type="checkbox"/> 技能証取得 <input type="checkbox"/> 検定委員歴 <input type="checkbox"/> 学科試験合格 <input type="checkbox"/> 技能検定合格 <input type="checkbox"/> 技能照査合格 <input type="checkbox"/> 指導員免許	職種又は科目名	建築塗装	取得年月日	△△年△△月△△日	資格番号	秋田△△△△△号

(注意) 記入する前に必ず裏面の注意事項をよく読んで下さい。本枠内のみ記入すること。

(切りはなしてはいけません)

等級区分	1級	検定職種	塗装 建築塗装	受験番号	A甲 B C D	減免・学科	
氏名	秋田太郎	生年月日	西暦 △△△△年△△月△△日	住所	〒(010-1601) ※携帯 () -		
住所	秋田市向浜一丁目2-1			学校・勤務先の名称及び所在地	名称 ○○塗装店 〒(010-0850) 電話 (018) 824-2052 秋田市山王一丁目1-1		
試験会場	あきた たろう			担当氏名	秋田太郎		
実技	製作等 作業試験	判断等 試験	計測立案等 作業試験	学科			

(切りはなしてはいけません)

写真 (4cm×3cm)

年 月 日撮影

写真 (4cm×3cm)

【申請前6ヶ月以内の顔
影または正面顔写真(身振
り、髪型、眼鏡、氏名を記入
した物)を貼るはみさない
こと(いよつに貼付すること)】

実技	製作等 作業試験	出欠
実技	判断等 試験	出欠
実技	計測立案等 作業試験	出欠
実技	学科	出欠

受検票、公表問題等の送付先は原則として本人住所宛て
となります。

実技試験	学科試験
手数料	収納

受付番号

検定職種	塗装
作業	建築塗装
等級区分	1級
受検者氏名	秋田太郎

① 利用明細書又は、振込金受取書の写しを貼付してください。
また、写しは振込日、振込金額、振込先が必ずわかる書類を貼付してください。

② 学校または勤務先等であつて振込を行う際は、各受検者の氏名と職種がわかる内訳表(形式任意)を添付してください。

受検案内、受検申請書取り扱い窓口(県職業能力開発協会、各技能センター等、公共職業能力開発施設)

●受検案内、受検申請用紙の交付及び申請書類の提出先

秋田県職業能力開発協会	010-1601	秋田市向浜一丁目2-1	(秋田県立秋田技術専門学校 職業訓練センター内)	018-862-3510 (FAX018-824-2052)
鹿角総合技能センター	018-5201	鹿角市花輪字柳田36		0186-23-4330
大館北鹿総合技能センター	017-0043	大館市有浦三丁目6-22		0186-59-7100
北秋田職業訓練センター	018-3312	北秋田市花園町15-1	(北秋田市役所第二庁舎内)	0186-62-3872
秋田市職業訓練センター	011-0901	秋田市寺内三千刈321-1		018-863-6408
由利本荘市職業訓練センター	015-0011	由利本荘市石脇字田尻30-22		0184-22-3076
大曲地域職業訓練センター	014-0046	大仙市大曲田町3-1		0187-62-1726
横手市総合技能センター	013-0060	横手市条里一丁目1-69		0182-32-5783
湯沢建設技能センター	012-0855	湯沢市愛宕町四丁目1-19	(月・水・金のみ受付)	0183-73-5313

●受検案内、受検申請用紙の交付のみ

秋田県建設技能組合連合会	010-0966	秋田市高陽青柳町1-43		018-862-3050
秋田県立鷹巣技術専門学校	018-3301	北秋田市綴子字街道下191		0186-62-1626
” 秋田技術専門学校	010-1623	秋田市新屋町字砂奴寄4-53		018-895-7166
” 大曲技術専門学校	014-0052	大仙市大曲川原町2-30		0187-62-2457
秋田職業能力開発短期大学校	017-0805	大館市字扇田道下6-1		0186-42-5700
秋田職業能力開発促進センター	010-0101	潟上市天王字上北野4-143		018-873-3178

●その他 問い合わせ先

秋田県雇用労働政策課 (産業人材チーム)	010-8572	秋田市山王三丁目1-1	018-860-2301 FAX 018-860-3833
-------------------------	----------	-------------	----------------------------------

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/genre/koyorodo/>

●技能検定に関する問い合わせ先

秋 田 県 職 業 能 力 開 発 協 会

〒010-1601 秋田市向浜一丁目2-1
電 話 018-862-3510
F A X 018-824-2052
URL:<https://www.akita-shokunou.org/>